

生産意欲をも「生産調整」

市民の声・座談会

むつかしい農地の確保 すすむ宅地化

「減反で米は減ったが政府の考えなかったも一つ大きな生産意欲まで、生産調整」してしまっただけだ。
「田園文化都市」をビジョンにしている市の農業の将来は、「ねこの目農政」でゆれ動く米作りの問題点を、生産調整、米備農地にわたって話し合っていたいただきました。



これ以上つぶしてはいけない

■四十八年四月から農振法が発足して農地の確保、集団化に努めてきたが、農用地の区域内の宅地化（農家住宅）がすすみ虫喰いのに侵食されている。そういう中で、これ以上農地をつぶしてはいけない。ということでも空港拡張、広域農道など議論を呼んでいる。現在の農振法による農業区域の三千二百二十ヘクタールの農地を守りたいし、農用地区域内に入っていない篠原、岡豊地区も見直すべきではないか、という声もある。

また、行政と農民の話し合いが少ないが、対話のための資料が不足しており、市の農業センサスに相当するような「農業動向調査」を五十年からはじめたい。
四十九年度に終わった休耕については、微々たるものだが、精神的な上からも農地を見捨てずにとの願いで補助金を出すよう予算計上している。
また零細農家の救済として、近代化資金の利子補給を三年間、今までの五割を一・五割上のせして二割にします。その対象は四十九年貸付からの近代化資金で五十年からです。

市としてはそういう小さい所から取り組むことしかできず、消極的だと思われるかもしれないが、大きな見地から農業を守ってゆくのは自治体では大変むつかしい。

岡豊・篠原の再考は

▼岡豊地区は農用地からはずれていますが、前と比べて土地の動きはどうですか。
▼東バイパス決定前ほど動いていないようです。行政としては、優良農地なので農用地として確保する方向でお願いしたが、地元の賛成が得られなかった。
▼しかし、農業振興地域へ入れて

もらいたいという声も出ているらしい。入っていないと事業ができないわけですから。
▼まずできませんね、補助事業が。▼市として岡豊を再考する考えは、ありません。
▼それと、岡豊が農用地に入らなかった理由は、団地になって町になる、東バイパスなどの計画があるため農用地に入らなくてもよい、入ったら都合が悪いということがあった。

行政の課題は 各課の連絡

▼農業サイドから見たとき、税の対策で農振地に入りたい、というむきがあつて全面的に喜べない面がある。こんな事業をやりたいから、という積極的な姿勢がないです。
▼排水のよい所は宅地化している悪い所はこれから基盤整備して使える。香我美町の香宗の付近は香宗川の氾濫で家が山の手集まっているため、県単独の大きな事業がすぐできています。長岡地区など非常に不便で農業する意欲があつてもいろんな障害につきあつた。
▼排水路を中途から拡張して、ふだん水につからない地域まで水びたしになったりしている。地域全体を見た整備でなく思いつきの整備

農地の必要性を考えよう

備をしているわけですね。これからの行政の課題ではないかと思う。行政と農家の意志疎通がないために、机上論でやっているから支障がおこっているのではないか。
▼職員がやる仕事は、具体的にはどういふものか、と検討しているんですが。たとえば農協で肥料をくばるとか、営農指導の立場をとれる。普及所も、畜産とか稲作とかの技術的な面へ入っている。市の職員で技術屋はいない。現在私達も悩んでいるのが本音だ。
▼各課の連絡がとれていないですね。ことに農林園芸課と建設課。建設課は道をつける、農林は別の計画をたてている、関連する問題が非常に多いのだが。
▼今、指摘されたことは多分にあるかと思えます。私たちは連絡をとってやっているつもりだが、

ついでなったり、一つの課だけでやっている面がある。

▼水一つとっても用水路は農林省排水路は環境庁とか全部ちがうわけですから市役所に言っても無理だとは思いますが、そこは最少限にやってほしい。
▼専門化しすぎている面がある。土地利用の関係にしても農振法とか都市計法、森林法などでもいくつもアミをかぶせているわけですが、ひと所で総合的にアミをかぶせればもつとわかるわけですが。
▼横の連絡が特に必要だと思つたのは、一般の人は建築確認をうけると、土地も含めて建築許可がおりたと判断して農業委員会に転用

▼これは市に限らないことで、第一国がそつだ。
▼農用地の意義などの説明ですね。確かに必要だが、相続税法などの改正で、地区農業委員会を開いて是非聞かさないかんということでも五、十人までしか集まらない。▼こういっては失礼だが、農業委

農家も 連けいを

買さん自身が知らんでしよう。そこらに問題がある。委員さんに聞いてもわからん。
▼自分自身で追つた問題でないし広報などで知らせても関心が無い。▼今でも怒られます。『どうして農振法などという網をかぶせたなら、オレんくへ相談がなかった』
▼農地を守るといふのは当初からの姿勢ですが、農家には農家の先目というものがあつて一面的にはいかなない。
▼農家も連けいがないのでは。その点、象徴的に感じるのには土地改良区の少ないこと。他の県で事業をする時、ほとんどが土地改良区でやっており、一級河川のつけかえなんかやっている。これからの農業、特に農地を守るためには土地改良区の活躍如何にかかるといふことになりがちで運動が変



井上徳蔵 (十市)



高田利度 (三島)



浜田庄平 (日章)



池正二郎 (前浜)

話された人たち

(三島) 高田利度
(日章) 田上徳蔵
(前浜) 池田正二郎
農林園芸委員 高井浜池農報



▼たとえば、一町もっている人が五反とられ今まで通りの農業がで

